厚生労働大臣の定める掲示事項

【　新３病棟　】

（許可病床数：５２床）

〇当院の医療療養病棟（本２病棟・本３病棟・新３病棟）では、１日２４人以上の
看護職員（看護師・准看護師）と２４人以上の看護補助者が勤務しています。

日中（午前８：３０～午後４：３０）

・看護要員（看護師・准看護師・看護補助者）一人当たりの受け持ち患者数は、６人以下です。

夜間（午後４：３０～午前８：３０）

・看護要員（看護師・准看護師・看護補助者）一人当たりの受け持ち患者数は、１６人以下です。

〇この病棟の施設基準は以下の通りです

療養病棟入院基本料１	診療録管理体制加算 ２
療養病棟療養環境加算１	入院ベースアップ評価料 43
患者サポート体制充実加算	外来・在宅ベースアップ評価料（Ｉ）
看護補助・患者ケア体制充実加算３	経腸栄養管理加算
認知症ケア加算３	入院時食事療養（Ｉ）
栄養サポートチーム加算	入院時生活療養（Ｉ）
データ提出加算 １・３	

〇特別の療養環境の提供

入院にあたり、特別室の利用を希望される場合は、別途室料が必要となります。

詳細につきましては、医療相談室、会計窓口までお問い合わせください。

料金：１日につき　４，４００円	358 ・ 359 ・ 360 ・ 361 ・ 362 ・ 363 3N1 ・ 3N2

医療法人社団一穂会　　西山病院